

## 令和4年度 第6回 政策調整会議 会議録②

- 
- ◆開催日時：令和4年12月20日（火） 09：37～10：05
  - ◆開催場所：第1委員会室
  - ◆出席委員：堤副市長、戎井副市長、大下教育長、西川総合政策部長、残総務部長、寺本財務部長、松下まちづくり推進部長
  - ◆説明者：高橋市街地整備課長、笠谷交通政策担当主幹、笹本主任
- 

### ◆審議事項

岸和田市交通まちづくりアクションプランの策定について・・・・・・・・市街地整備課⇒承認

---

### ◆審議概要

- ◎付議依頼書等に基づき説明
- ◎説明後、質疑応答

〈堤副市長〉これまでバラバラだった計画を整理し、わかりやすくなった。

交通はソフトとハードの両方が重要。ソフト面では、少子高齢化への対応が必要。本市でも高齢化が進んでいるため、大阪府とともに実施しているスマートモビリティに関する事業を今後さらに進めていくべき。DX時代に対応し、乗り合いサービス等新たな交通手段を積極的に取り入れ、交通不便地解消に取り組むこと。ハード面では、歩道が少なく、非常に狭い道路も多いので、「将来ビジョン・岸和田」でめざす「誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現のため、車いすやシニアカー等でも移動しやすい道路の整備を行っていくこと。また、都市の一体化を図る単独・連続立体交差事業についても、可能性を追求して取り組んでもらいたい。

〈戎井副市長〉広い市域の中で、様々な交通機関が必要になるし、市議会でも福祉など目的ごとに施策を求められているが、交通施策全体で考えていかなければならない問題である。スクールバス、福祉バス、通常のバス、タクシー等を組み合わせながら、スマートモビリティといったICT技術も活用し、総合交通戦略のような形で進めていく必要がある。また、民間事業者や他市との連携も行っていくこと。

〈教育長〉地域公共交通編の「1.3 公共交通の果たすべき役割・位置付け」に、「公共交通の維持は容易ではなくなってきました。また、これまで続けてきた『民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う』という構造が難しくなってきた中で、地方公共団体が中心となり・・・移動手段を確保することがますます重要となっています」と記載されているが、この記載の仕方では行政の負担が大きくなっていくことにならないかと危惧している。

〈市街地整備課長〉交通政策基本法の中で、独立採算性ということで行政がこれまで介入してこなかった公共交通についても、地域公共交通については自治体が中心となっていくよう明記されているため記載している。すべて行政が補助金を出して行っていくのではなく、費用対効果を判断したうえで施策を展開していく。

- 〈教 育 長〉民間事業者が本来負担すべき分まで市が肩代わりすることがないように注意すること。  
外国語のカタカナ表記が多いので、市民が見てわかるよう用語集を作成されたい。
- 〈まちづくり推進課長〉次年度以降、市街地整備課から独立し交通について考えていくため新たに設置される交通まちづくり課において、この施策も着実に進めていくこと。
- 〈財 務 部 長〉本プランは、岸和田市総合計画や都市計画マスタープランとの整合性を図るため、12か年の計画としている。少子高齢化が一層進む一方、技術の発展等があり、めまぐるしく状況が変わっていく中で、あえて12か年という長いスパンにした理由は何か。
- 〈市街地整備課長〉本プランは、国からも策定を求められている交通政策の大きな方向性を示すマスタープランという位置づけであるため、短期的なものではなく、12年という期間に設定している。岸和田市総合計画第1期基本計画の終了時点で検証し、2期目に行う施策についてその時々で最適なものを、PDCAサイクルを回す中で検討する。
- 〈財 務 部 長〉戦略目標の課題として、「誰にもやさしく歩いて暮らせる多様な移動手段が連携したまちづくりの推進」とあるが、住む地域に関わらず、誰一人取り残さないことを謳っているという理解でよいか。
- 〈市街地整備課長〉地域的な話でもあるし、子どもから高齢者、交通弱者、健常者、すべての方々を取り残さないということで、前回の記載を継承している。
- 〈財 務 部 長〉これは交通政策だけでなく、まちづくり全体に関わる話だが、「拠点への来訪を促すとともに回遊性向上とにぎわいの創出に寄与する歩行者優先の交通環境の整備」に関し、現在は山直東の事業を集中的に進めているところだが、様々な交通・道路等の整備をしたうえで、今後岸和田市が向かうところを検討していく必要がある。ハード系の事業には時間と資金が必要になるため、事前に財政当局との協議は十分に行うこと。
- 〈総 務 部 長〉子どもや高齢者など自分で車を運転できない交通弱者の視点は重要。コロナ禍で外出が減り、要介護状態の方が増えていると聞いている。新型コロナウイルス感染症が収まってきたら外出機会の創出という観点が必要になってくる。介護予防の観点にもなる。今後バスの本数が減り、利用者が減ると、デマンド交通がかなり重要になってくるが、高齢者でも使い勝手のいいよう、デマンド交通にアクセスする際の手段についても検討すること。
- 〈総合政策部長〉総合交通戦略編がパッケージ化していることは、この多様化する社会の中で非常に有効だと感じている。施策パッケージがいくつか示されているが、新たな課題や関連性が生じたときには、今後の進捗管理の中で、パッケージの組み換えや追加の可能性はあるのか。
- 〈市街地整備課長〉現時点で相乗効果が発揮されると考えられる施策をパッケージとしてまとめているが、これに固執することなく柔軟に対応する。
- 〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり、政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和4年12月12日

### 政策調整会議付議依頼書

依頼者名 まちづくり推進 部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 付議事項名                            | 岸和田市交通まちづくりアクションプランの策定について   |
| 付議の目的<br>(ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。) | 「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編】【総合交通戦略編】【公共交通編】の計画終了年次が令和4年度となり、次期総合計画や都市計画マスタープランと整合した内容へと改訂するものです。 |
| 説明者                              | まちづくり推進部市街地整備課長 高橋 正悟<br>" 市街地整備課 笠谷 陽介  |
| 付議事項の概要                          | 様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)   |

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 付議会議 | 令和4年度 第6 回会議               |
| 付議事項 | 岸和田市交通まちづくりアクションプランの策定について |

★取組の目的

|             |   |
|-------------|---|
| 対象          | 市民全体  |
| どのような状態を目指す | 本市のまちづくりや交通を取り巻く環境が大きく変化中、社会情勢の変化や少子高齢化の進展に伴うニーズの変化等への柔軟な対応が求められていることから、岸和田市交通まちづくりアクションプランを改定・策定し、目指すまちの姿《個性きらめき 魅力あふれる ホットなまち 岸和田》を実現させるための交通面からの施策を推進する。 |

★総合計画上の位置付け

|                               |        |                              |
|-------------------------------|--------|------------------------------|
| 106020106                     | 基本目標   | I-6 海から山までをつなげ、新しい価値と活力を創出する |
| ↑ここにコードを入力<br>(コードは「総計体系」を参照) | 達成された姿 | (2)人や物が盛んに市内を行き交っている         |
|                               | 目指す成果  | ①市内の移動がスムーズにできている            |
|                               | 行政の役割  | カ 公共交通機関を利用しやすい環境づくりを進める     |

★現状と課題

①これまでのプラン策定状況－「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・総合交通戦略編】」を平成31(2019)年2月、さらに「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・バリアフリー基本構想編】、【基本計画編・自転車活用推進計画編】」を令和4(2022)年3月に策定し、まちづくりと連携した交通に係る取組みを進めてきた。  
 ②関連法令の動き－「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」の公布・施行により、地域の公共交通に関するマスタープランである「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されました。  
 ③その他社会情勢の変化－令和2(2020)年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公共交通利用者が大きく減少し、交通事業者は経営状況がさらに厳しい状況になり、コロナ禍を通じて、テレワークや宅配利用等の「新たな生活様式(ニューノーマル)」が進展し、ライフスタイルの多様化が加速化しており、交通を取り巻く環境が大きく変化しています。  
 ④結論(策定の必要性)－本市のまちづくりや交通を取り巻く環境が大きく変化中、少子高齢化の進展に伴う社会情勢の変化やニーズの変化等への柔軟な対応が求められている。

(単位:千円)

| 実施中の取組及び予定する事項         | 決算(見込額) |        | 予算額    | 見込額   |      |      |      |      |
|------------------------|---------|--------|--------|-------|------|------|------|------|
|                        | R2年度    | R3年度   | R4年度   | R5年度  | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
| 岸和田市交通まちづくりアクションプランの策定 | 7,558   | 11,686 | 6,000  |       |      |      |      |      |
|                        |         |        |        |       |      |      |      |      |
|                        |         |        |        |       |      |      |      |      |
|                        |         |        |        |       |      |      |      |      |
|                        |         |        |        |       |      |      |      |      |
|                        |         |        |        |       |      |      |      |      |
| 財源内訳                   | 国費      | 1,600  | 1,600  |       |      |      |      |      |
|                        | 府費      |        |        |       |      |      |      |      |
|                        | 起債      |        |        |       |      |      |      |      |
|                        | 一般財源    | 5,958  | 10,086 | 6,000 | 0    | 0    | 0    | 0    |
|                        | その他     |        |        |       |      |      |      |      |
| 事業費                    |         |        | 計      | R4年度  | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
|                        |         |        | 0      | 0     | 0    | 0    | 0    | 0    |

★当該事項に関連する人員増の必要性\*

|         |   |  |      |      |      |      |      |
|---------|---|--|------|------|------|------|------|
| 人員増の必要性 |   |  | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 有       | 無 |  |      |      |      |      |      |

★取組の効果を表す指標

| 指標名 | 単位 | 目標値  |      |      |      |      |      |      |      |
|-----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
|     |    | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| ①   |    |      |      |      |      |      |      |      |      |
| ②   |    |      |      |      |      |      |      |      |      |

※事業費及び人員を確約するものではない。